

事務事業コード	708111	事務事業名	市税等徴収・滞納整理事務	担当部	総務部
				担当課	収納課
政策名	7	新たな行政経営によるまちづくり		グループ	収納第1・2・3グループ
施策名	1	健全な財政運営の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	1	歳入の確保		内線番号	1411.1423.1427
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	2	総務費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 25 年度~)
	項	2	徴税费	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	賦課徴収費	根拠法令・条例等	霧島市税条例、地方税法等
	コード	708111			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
<p>納期限までに税金を完納しなかった納税者(以下「滞納者」という。)に対して、税金を納付してもらうために徴収等の活動を行う事務事業。</p> <p>①滞納者に対して督促状により納付を督促する。</p> <p>②納付されない場合、文書による催告、納税相談、訪問徴収を行う。</p> <p>③②においても納付されない場合、滞納者の預金調査、給与調査、不動産調査等の財産調査を行い、財産があるにも関わらず納税に対して誠意を示さない場合は財産を差押え、滞納処分を行う。</p> <p>なお、財産調査の結果、滞納処分を行う財産のない滞納者は、滞納処分の執行を停止する。</p> <p>*滞納処分=差押えた財産の売却や、差押えた預金などの債権を取立てて、差押えた財産を金銭に換え、これを税金に充てる処分。</p> <p>*平成24年度分より指標を変更した。</p>			<p>督促状を出しても反応がない滞納者に対して早期納付を促すために、平成24年8月より「納税お知らせセンター」を開始した。</p> <p>*業務は民間事業者者に委託。</p>			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	財産調査数	件	82,326	57,724	73,000	85,000
イ	差押件数	件	1,557	1,084	1,500	1,500
ウ	執行停止数	人	573	506	600	600
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	市税を納めるべき人	人	*	97,635	97,000	96,700
イ	国民健康保険税を納めるべき人	人	*	23,362	23,100	22,900
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	税金を納めてもらう	人	*	8,905	8,300	8,000
イ	未納となった市税額(現年度課税の未納額+過年度課税の未納額)	百万円	1,526	1,379	1,260	1,200
ウ	国民健康保険税を納めなかった実人数(現年度課税未納者数(A)+過年度課税未納者(B)-(A)と(B)の重複者)	人	*	5,406	5,100	4,900
エ	未納となった国民健康保険税額(現年度課税の未納額+過年度課税の未納額)	百万円	1,329	1,231	1,010	940
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	債務を確実に履行してもらう	%	91.0	91.7	***	***
イ		%	63.4	65.1	***	***

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
当初予算額	36,309	37,957
補正予算	▲1,802	
予算合計	34,507	37,957
国庫補助金	0	
県支出金	0	
地方債	0	
その他	3,000	
一般財源	26,780	
支出合計	29,780	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
昭和25年地方税法の施行により開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年に三位一体改革の一環として、所得税を減らし市県税を増やす国の税源移譲が行われ、市民税の税額が増えることとなった。これにより、県においても県税の未納者が大幅に増えている。</li> <li>景気不況や進出企業の撤退もあり、大変厳しい雇用環境が続いている。</li> </ul>
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
滞納者からは滞納処分に対する不満の声が寄せられるが、一方、不公平感がないように滞納処分を強化し、滞納者を減らすべきとの住民意見もある。	特になし

事務事業コード	708111	事務事業名	市税等徴収・滞納整理事務	担当部	総務部
				担当課	収納課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	3,771		3,771	3,858		3,858	2,773		2,773
8 報償費									
9 旅費	885		885	945		945	1,000		1,000
10 交際費									
11 需用費	3,211		3,211	4,164		4,164	3,969		3,969
消耗品費	865		865	888		888	888		888
燃料費	751		751	702		702	994		994
食料費									
印刷製本費	1,470		1,470	1,886		1,886	1,519		1,519
光熱水費									
修繕料	125		125	688		688	568		568
12 役員費	14,198		14,198	17,626		17,626	19,667		19,667
通信運搬費	13,199		13,199	15,268		15,268	16,821		16,821
広告料				10		10	10		10
手数料	828		828	1,992		1,992	2,663		2,663
保険料	171		171	356		356	173		173
13 委託料	7,620		7,620	10,803		10,803	12,168		12,168
14 使用料及び賃借料	10		10	44		44	43		43
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費				370		370			
19 負担金補助・交付金	70		70	66		66			
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費	15		15	81		81	16		16
28 繰出金									
計	29,780		29,780	37,957		37,957	39,636		39,636

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	3,000		3,000	3,000		3,000	3,000	
一般財源	26,780		26,780	34,957		34,957	36,636		36,636
計	29,780		29,780	37,957		37,957	39,636		39,636

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成24年度	当初予算	36,309千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算	▲1,802千円			税務手数料				
	第1回		第5回		参加費等の事業実施のための収入説明				
	第2回		第6回						
	第3回		第7回						
	第4回		第8回(3月)	▲1,802					
予算合計	34,507千円								

事務事業コード	708111	事務事業名	市税等徴収・滞納整理事務	担当部	総務部
				担当課	収納課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	税金を確実に納付してもらうために行う事務であり、基本事業の意図である債務を確実に履行してもらうことに結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなせ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	税の賦課・徴収は地方税に基づくものであり、市の義務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	納税すべき納税者は地方税法等に基づき課税されており、税を納めるべき人が税金を納めてもらうことは当然のことである。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	徹底した財産調査、差押等を行うことにより徴収率の向上が期待できる。また、平成24年度から開始した「おしらせセンター」による電話での納税呼びかけについても、現年度分の未納者の減少が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	法律に基づく事務事業であり廃止できない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	訪問や調査等に必要の旅費、督促状等の印刷経費や郵送料、お知らせセンターの業務委託料が主な経費であり、徴収率を高めるためには削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	基幹系電算システムをもとに職員の独自開発による事務改善のためのシステムを活用し、時間外勤務も減少してきているが、滞納者に対する徴収活動については手を緩めることはできず、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地方税法により定められている
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 滞納処分の強化により全体の収納率が向上している状況にある。また、平成24年度から開始した納税お知らせセンターの取組により、現年度の納期毎の収納率において向上が見られる。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
納期限内に納付のなかった納税者に対し、 ○督促の発送、文書による催告、納税相談を行う。 ○預金調査、給与調査、不動産調査などの財産調査を行い、差押、公売、換価の滞納処分を行うとともに、納税資力のない方に対しては執行停止を行う。 ○口座振替の推進やクレジット収納等の新たな納付方法の検討を行う。 ○「納税お知らせセンター」の効果を検証し、運用方法について改善すべき点はないか等検討する。 ○滞納管理システム(平成26年度運用開始)の導入に向けて業者選考、システム構築、データ移行等の作業を行う(予算は情報政策課)。	<平成25年度に引き続き取り組む項目> ○督促の発送、文書による催告、納税相談を行う。 ○預金調査、給与調査、不動産調査などの財産調査を行い、差押、公売、換価の滞納処分を行うとともに、納税資力のない方に対しては執行停止を行う。 ○口座振替の推進 <平成26年度に新たに取り組む項目> ○クレジット収納等の新たな納付方法の実施に向けた取組(平成25年度の検討結果次第) ○滞納管理システム稼働させ滞納者情報の一元管理を行い、職員の徴収活動を支援することにより徴収率の向上をめざす。 ○滞納処分の更なる徹底化を図るため、これまでの動産に加えて不動産など、より高額な財産についてもインターネットにて公売できる環境を整える。